



暮らしの情報ボックス

税務住民課環境衛生係
野犬掃とうを実施して
います

町畜犬取締りおよび野犬掃
とう条例に基づき、次のとおり野
犬掃とうを実施してまいります
ので、愛犬を放し飼いにしないよ
う注意してください。

実施期間 平成18年4月1日か
ら平成18年9月30日
実施地域 東川町全域
捕獲方法 捕獲檻
注意事項
・犬の放し飼いはしない。
・犬は檻で飼うか、2m以内の
丈夫なクサリ等を固定したもの
につなぎ離れないようにする。
・飼育場所が玄関前、歩道等の
人が通行する場所の近くにある
時は、接触しないよう注意する。
・室内で犬を飼育する場合は、
外にとび出したり訪問者に接触
しないよう注意しましょう。
※犬を散歩させるときは、フン
を持ち帰るための袋を必ず持ち
歩き、フンは持ち帰りましょう。
お問い合わせ 税務住民課環境
衛生係 ☎82-2111(内線123)



税務住民課住宅下水道係
公営住宅・特定公共賃貸
住宅の入居者を募集しま
す

受付期間 5月1日(月)〜19
日(金)
受付場所 税務住民課住宅下水
道係窓口(役場庁舎1階4番窓
口)
募集戸数 2戸
持ち物 印鑑・平成16年1月か
ら12月までの所得の状況が確認
できる書類(所得証明、源泉徴
収票、納税証明書、その他必要
と認める書類)
*
●公営住宅
募集団地① 公園団地C1棟
場所 東町2丁目14番
間取り・戸数・家賃 3DK
(57.0㎡)・1戸・1万60
0円〜3万9000円
住宅の建築年・構造・設備等
昭和53年・簡易耐火構造平屋建、
物置なし、駐車場なし
※浴槽、ボイラー、灯油タンク、
井戸ポンプについては、入居者
が設置することになります。
なお、希望により浴槽、灯油
タンク、ガス給湯器、風呂釜、井
戸ポンプについては前入居者の
ものを使用することができます。

4月より、上川支庁地域振興
部納税課より脇田健司主幹が派
遣されます。脇田主幹は道の税
務職員として38年のキャリアを
持つベテランで、町税並びに使
用料等の徴収業務の指導並びに
徴収率の向上を図るため、月2
回の割合で1年間、本町の徴収
業務に従事しますので、よろし
くお願いいたします。

税務住民課総合収納対策室
北海道から税務職員が派
遣されます

4月より、上川支庁地域振興
部納税課より脇田健司主幹が派
遣されます。脇田主幹は道の税
務職員として38年のキャリアを
持つベテランで、町税並びに使
用料等の徴収業務の指導並びに
徴収率の向上を図るため、月2
回の割合で1年間、本町の徴収
業務に従事しますので、よろし
くお願いいたします。



脇田 主幹

人事短信

消防団員の異動
◇退団者 3月31日付
木下 裕之(第4分団団員)
◇入団者 4月1日付
由川 順矢(第1分団団員)
竹内 一樹(第2分団団員)
中原 良(第4分団団員)

入居資格 町内に住所または勤
務地を有する方および本町に居
住を希望されている方で次の要
件に該当する方。
(1)同居、または同居しようとする
親族(婚約中の方も含む)
がいる方。
※ただし、次のいずれかの要件
に該当する場合は単身での入居
が認められます(身体上または
精神上著しい障がいがあるた
め、居宅での生活が困難な場合
は除かれます。)
①昭和31年4月1日以前に生ま
れた方
②身体障がい者障がい程度等級
表1級から4級までの方
③被生活保護者、DV被害者、
ハンセン病患者等
(2)世帯の収入金額が月額20
0,000円以下。
※ただし、次のいずれかの要件
に該当する場合は268,000
円まで基準額が引き上がります。
①昭和31年4月1日以前に生ま
れた者であり、かつ、同居者も昭
和31年4月1日以前に生まれた
者又は18歳未満の者である場合
②小学校就学の始期に達するま
での者がある場合
③身体障がい者障がい程度等級
表1級から4級までの者がある
場合
④精神障がい者(等級1級〜2
級)、知的障がい者(精神障がい
の程度に相当)
⑤ハンセン病患者等がある場合

企画総務課政策室
美しい風景づくり賞を
実施します

美しい風景づくりへの関心を
高めるため、町民の皆さんを対
象に、美しい風景づくりに貢献
していると思われる住宅や活
動、自然環境の保全活動などを
事務局が調査し、美しい東川の
風景を守り育てる審議会により
選考及び審査を行い「東川町美
しい風景づくり賞」を実施しま
す。
事務局の調査は、7月14日ま
で行いますので、町民の皆さん
には、美しい風景づくりに貢献
されている箇所の情報等があり
ましたらご連絡をお願いしま
す。
事務局 役場企画総務課政策室
☎82-2111(内線227)



平成17年度 美しい風景づくり賞

もっくるニュース
平成18年度からごみ袋の図案が変更になります
ごみの有料化導入にあわせ長年使用
していただいていたごみ袋(可燃・
不燃・各種資源ごみ)の図案を平成18
年度より変更させていただくこととな
りました。
ごみ減量推進キャラクター「もっ
くとエコボン」を新しい図案としてご
み袋に登場してもらうこととしまし
た。
また、今までは、広げるまでのサイ
ズのごみ袋なのか分かりづらい
とのご意見がありましたので、袋の四
隅にそれぞれの名称を新たに加えるこ
ととしました。
今回の新しい図案でのごみ袋につい
ては、旧図案のごみ袋の在庫が無くな
りしだい順次店頭で販売されることと
なりますのでご了承をお願いいたしま
す。
今は、ごみとなる物をわざわざお金
を出して購入している状況にありま
す。物を購入する時から少しでもごみ
となる物を買わない(パックよりバ
ック)、もらわない(マイバック持参)
など、小さなことからの取り組みが、
全町的には大きなごみの減量につな
がっていくこととなります。町民皆さ
んの心がけ一つで環境にやさしい取り
組みとなりますので、ご協力よろしく
お願いします。
お問い合わせ
税務住民課環境衛生係
☎82-2111 内線123

普通救命講習
受講者募集!!
救急車が到着するまで、全国平均で約6分かかります。
その貴重な6分を無駄にしないためにも、この機会に応急
手当てを身につけ、尊い命を救いましょう。
講習内容/
人工呼吸・心臓マッサージ・異物の除去・止血法等
※3時間の講習修了者には全国共通の修了証を発行します。
日時/
平成18年5月14日(日)18:00~21:00
場所/
東川町東町2丁目1番16号 大雪消防組合東川支署
対象者/
町内に在住または勤務するもの。
締め切り期日/
開催日前日まで受け付けます。
申込先/
大雪消防組合東川支署 救急係
☎82-2310・Fax82-2329

ストップ・ザ・交通事故死
H18・北海道
年間スローガン
~目指せ 安心で安全な車社会 北海道~
初夏の行楽期の交通安全運動
5月26日(金)~6月4日(日)
運動の重点
◎観光・行楽に伴うスピードの出し過ぎ防止
◎高齢者の交通事故防止
◎チャイルドシート
◎シートベルト
}の着用の徹底
☆デイ・ライト運動実施中
東川町・東川町交通安全協会・東川、東川西、志比内駐在所